

湖西市公共施設マネジメント基本方針

基本方針1 施設総量の 縮減

- 施設の全体の総延床面積を縮減することで、建物の更新費用を縮減し、財政規模に見合った施設の総量に圧縮します。
- 2016年度(平成28年度)から30年間で総延床面積20%の縮減をすることを目標とします。
- 縮減に向けて、原則として新規施設は建設しないこととし、新たな市民ニーズに対応する必要がある場合は、廃止を含めた中長期的な総量削減の中で取り組みます。

基本方針2 安全性の確保と 機能の複合化

- 公共建築物を安全に利用できる環境づくりを第一に、質の最適化を図ります。
- 予防保全への転換により、着実な施設保全で安全な施設づくりを進めます。
- 公共建築物の集約化、複合化、多機能化によって拠点性を高めるとともに、新しい交流の場とするなど新たな価値をつくり出します。
- 真に必要な公共建築物は長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

基本方針3 運営の適正化

- 公共建築物を経営資源と捉え、施設所管課による市民ニーズに沿った適正な運営を継続しつつ、民間代替の可能性を考慮して民間資金やノウハウを活用し、より効果的に管理します。
- 施設の維持管理費を税金と利用者で負担している現状をふまえ、受益と負担のあり方の視点から、利用料金や減免制度を見直します。
- 行財政改革大綱に基づき、公共建築物経営のムダを省き、民間委託を含めた適正な人員で効率的な管理を行っていきます。

基本方針4 広域的な活用

- 地区(校区)や行政区域の枠に捉われることなく、施設の特長や利用者の状況をふまえて、広域的な観点で公共建築物の効率的な活用を図ります。
- 合併前にフルセット主義で整備された施設について、統廃合を推進します。また、統合する場合には、地区の拠点施設として多機能化、複合化を図ります。